



【警告】

・本製品を落下させたり、強い衝撃を与えると故障の原因となる恐れがある。

【禁忌・禁止】

・本製品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の二次的加工(改造)することは、折損等の原因と成るので絶対に行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 外観図、構成



本製品は検眼レンズの保持部と本製品を検眼レンズフレームに取り付けるためのクリップ部を一体化した眼鏡クリップである。
また、クリップ部にはゴムが巻かれ、使用の際に検眼レンズの損傷を防ぐ構造になっている。

2. 品目仕様等

項目
仕様
(1) 検眼レンズ保持部外観
検眼レンズ保持用の溝 3 列に歪みや曲がりが見られないこと。 また、各度数表示に汚れや乱れが見られないこと。
(2) クリップ部動作
クリップの開閉動作が滑らかで、クリップを閉じた時にクリップ先端部に隙間がないこと。
(3) クリップ部保護材外観
保護材に損傷が見られないこと。

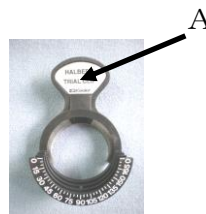
【使用目的又は効果】

本製品は検眼を行う際に患者の被検眼に対して左右別々に検眼レンズを保持する保持部を検眼レンズフレームに取り付ける際に用いる眼鏡クリップとして使用する。

【使用方法等】

1. 本製品を検眼レンズフレームに取り付ける。

参 考



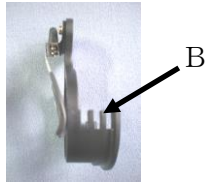
* 本製品を検眼レンズフレームに取り付ける際には上図Aのクリップ部上端を手の指で挟みクリップ部を広げ、取り付け側の検眼レンズフレームにクリップ部を挟みこんだ後に指を離して取り付け。

注 意

本製品には検眼レンズの損傷を防ぐためにクリップ部先端に保護用ゴムが巻かれているが、検眼レンズを損傷させないためにクリップ部は静かに離すこと。

2. 本製品の検眼レンズ保持部に検眼レンズを差し込んで患者被検眼の検眼を実施する。

参 考



* 本製品の検眼レンズ保持部には上図Bのとおり 3本の溝が切っており、それぞれの溝に検眼レンズを差し込んで検眼を実施することが可能である。

3. 本製品の使用後は医療用の消毒用アルコールで拭くこと。
4. 本製品が汚れた場合は中性洗剤を塗布した布等で汚れを拭き取ること。
5. 本製品を保管する際には本製品にほこりが付着しない場所に保管すること。

【使用上の注意】

1. 処置中に本製品が検眼レンズフレームから脱落するのを防ぐため、本製品は左右の傾きがない位置に取り付けること。
2. 患者は検眼レンズを通して見ているため、処置中に患者が不快感を感じた場合には処置を中断し、患者の状態に注意を払うこと。

【保管方法及び有効期間等】

- * 1. 特別な保管方法はなし。
但し、本製品を落下させたり、強い衝撃を与えると故障の原因となる恐れがあるため、保管場所に注意すること。
2. 使用期間の設定はなし。

【取扱い上の注意】

故障の原因となる恐れがあるため、本製品を落下させたり、強い衝撃を与えないよう注意すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 外観を目視により観察し、検眼レンズ保持部の溝に変形がないことを確認する。
2. クリップ部の動作が滑らかで、クリップを閉じた時にクリップ先端に隙間がないことを確認する。
3. クリップ部保護材を目視により観察し、保護材に損傷が見られないことを確認する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者：
株式会社キーラー・アンド・ワイナー
TEL：03-3815-7787
2. 製造業者：
Keeler Ltd.（キーラー社：英国）